

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党佐賀県唐津市・東松浦郡第三支部から平成 30 年 1 月 26 日に訂正の報告があったので、平成 29 年 11 月 30 日付け佐賀県公報で公表した政治団体の収支に関する報告書の要旨（平成 28 年分）の一部を次のとおり訂正する。

平成 30 年 3 月 27 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

総括表の自由民主党佐賀県唐津市・東松浦郡第三支部の項中「1,102,602」を「1,320,202」に、「791,123」を「1,008,723」に、

「

721,600	381,002	(52名) 136,000
---------	---------	------------------

」を

「

857,600	462,602	(104名) 272,000
---------	---------	-------------------

」に、「181,600」を「263,200」に、

「

136,000	330,000	721,600
---------	---------	---------

」を

「

272,000	330,000	857,600
---------	---------	---------

」に改める。

4 . 本部又は支部から供与された交付金に係る収入の表中「181,600」を「263,200」に改める。